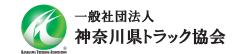


- ◆令和6年 トラック関係五団体共催 新年会が開催されました
- ◆「神奈川県」令和5年度12月補正予算が承認されました(運輸事業者に対する支援)
- ◆「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集について



CONTENTS

TOPICS

- 1 令和6年 トラック関係五団体共催 新年会が開催されました
- 2 「神奈川県」令和5年度12月補正予算が承認されました(運輸事業者に対する支援) / 「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集について
- 3 能登半島地震被災地への救援物資輸送を行いました
- 4 令和6年度税制改正に関する要望と結果(速報版)
- 5 標準貨物自動車運送約款等の一部を改正する告示案に関する意見募集について /一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する諮問及び公聴会の開催決定について

Information

- 6 令和6年度(第52回)神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱
- 9 功労者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について
- 10 全県推薦による理事候補の希望者受付のお知らせ~令和6年度は役員改選の年です~
- 12 テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業開始のお知らせ(新規事業)
- 13 「事業承継相談窓口」開催のご案内
- 14 各種助成事業の申請はお済みですか?
- 15 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会 HP をご利用ください
- 16 予約制による健康診断の開催予定表(4月・5月)
- 17 令和5年度ブロック懇談会の開催のお知らせ
- 18 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 20 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 21 下請取引の適正化について
- 22 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 23 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- **24** 無料法律相談のお知らせ/全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
- **25** JR東日本 横浜支社からのお知らせです~「踏切事故O(ゼロ)運動」にご協力お願いいたします~

総合安全プラン2025

- **26** ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 28 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 29 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内

適正化だより

- 30 令和5年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内
- 31 適正化巡回指導報告 令和5年9月分
- 32 国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育を実施していますか?
- 33 国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育を計画的に実施しましょう!
- 34 Gマーク認定ステッカーの適切な使用について

ブロックだより

- 35 【横浜ブロック】横浜ブロック新年会を開催しました
 - /【相模原ブロック】第5回ブロック運営会議を開催しました
- 36 【県南ブロック】横須賀三浦地区・賀詞交歓会を開催しました

青年部会だより

- 37 関東トラック協会青年部会研修見学会に参加しました/青年部会エリア紹介(横横エリア)
- 38 (一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 39 今後の主な会議・行事予定/県内の交通事故/交通事故死者数ワースト3 /一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 40 社労士百科/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ

神貨協連情報

41 電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

陸災防情報

- 42 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年2月~3月)
- 43 テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内
- 45 テールゲートリフター特別教育のご案内

広告

46 神奈川県自動車交通共済協同組合

令和6年 トラック関係五団体共催 新年会が開催されました

一般社団法人神奈川県トラック協会・神奈川県トラック政治連盟・神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会・神奈川県自動車交通共済協同組合・陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部の五団体が共催する令和6年新年会が1月19日(金)14時より横浜ベイシェラトンホテルにおいて、ご来賓並びに会員事業者等、380名を超える方々にご出席いただき開催されました。



新年会は神貨協連飯沼会長の開会のことばで始まり、主催者を代表して神ト協吉田会長より「交通事故防止・労働災害事故防止に取組むとともに、経営環境・労働環境を改善し2024年問題は第三者的な目線ではなく当事者目線で見て欲しい。また、選挙に行き一人一人が一票を投じることで2024年問題について考えて欲しい。」との挨拶がありました。



続いて、ご来賓を代表して神奈川県黒岩知事よりご祝辞をいただき、「1月1日に起きた能登半島地震には神奈川県からも消防士等を派遣するとともに現地に神奈川県トラック協会協力の下、緊急物資輸送を行いポリタンクの輸送を行っていただいた。大規模災害にトラックの力はとても大きく命を支えているものだと感じた。また、2024年問題は重く受け止め生活者一人一人の目線で考え、命を守る仕事を支えていく。」とのお言葉をいただきました。



続いて、関東運輸局勝山局長より「能登半島地震に際する被災地への緊急物資輸送に対し敬意を表するとともに感謝申し上げる。」とご祝辞を通じ述べられた後、物流革新緊急パッケージ、トラックGメンによる荷主・元請事業者の監視体制の強化について述べられました。

最後に、神奈川労働局木塚局長から「日頃から労働行政についてご協力を賜わり感謝申し上げます。」 とご祝辞をいただき、荷主特別対策チームを作りトラック運転者を守り、労災の阻止、賃金の上昇、積極的な人手不足の解消について述べられました。

引き続き、関東運輸局よりご来賓の神奈川運輸支 局尾林支局長、関東トラック協会浅井会長等の紹介 がなされた後、ご出席の各政党の国会議員並びに県 会議員等の紹介がなされ、ご祝辞を頂戴しました。

その後、神奈川運輸支局尾林支局長からご挨拶と 乾杯のご発声をいただき、祝宴に入りました。



祝宴中には、国土交通大臣功労者表彰を受賞された(有)三原運輸商事 三原輝美様に対し、神ト協吉田会長並びに神交共髙橋理事長より慶祝金が贈呈されました。

最後に、神交共髙橋理事長の中締めで、大変盛況 の内に閉会となりました。

「神奈川県」令和5年度12月補正予算が承認されました(運輸事業者に対する支援)

神奈川県議会において、令和5年度12月補正予算の「予算議案」が、令和5年12月6日に提案され、12月18日に議決されました。詳細につきましては、神ト協HPをご覧ください。

※神ト協 HP 参照先:神ト協 HP→お知らせ一覧→行政からのお知らせ→2023年12月22日公開の 「令和5年第3回定例会に提案された議案及び審議結果(神奈川県議会)」

なお、補正予算案にございます「運輸事業者に対する支援」の内容・詳細につきましては、現在自 治体で検討中との事です。詳細が分かり次第会員事業者の皆様に周知させていただきますので、自治 体への直接のお問合せはご遠慮ください。

【運輸事業者に対する支援】

事業名及び事業概要	補正予算額
①貨物運送事業者物価高騰対応費補助 重要な社会インフラである物流を支えるとともに、「物流の2024年問題」に対応 するため、中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。 ・支援額:営業用貨物自動車 2.3万円 / 車両 営業用貨物軽自動車 0.8万円 / 車両	14億9,864万円
②大型等運転免許取得促進事業費物価高騰により「物流の2024年問題」への対応が遅れている貨物運送業界を支援するため、従業員にトラックの運転免許を取得させた中小貨物運送事業者に対し、奨励金を交付する。 ・奨励金の額(取得する免許等に応じて)5万円~15万円	8,554万円
③事業協同組合物流効率化対応費補助物価高騰により「物流の2024年問題」への対応が遅れている中小企業者で組織する事業協同組合を支援するため、物流効率化に資する設備を導入する経費等に対し、神奈川県中小企業団体中央会を通じて補助する。 ・補助対象経費:物流効率化に資する設備を導入する経費等・補助率:1/2	5,500万円

「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」に 対する意見の募集について

警察庁より、標記改正案について意見募集がされておりますのでご確認ください。

意見募集対象 道路交通法施行令の一部を改正する政令

改正の内容 大型貨物自動車及び特定中型貨物自動車(車両をけん引するものを除く)が高速自動

車国道の本線車道等を通行する場合の最高速度を現行の80キロメートル毎時から90

キロメートル毎時に引き上げることとする。

意見募集期間 令和6年1月12日(金)~令和6年2月10日(土)

意見送付方法 電子メールもしくは郵送

能登半島地震被災地への救援物資輸送を行いました

この度の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当協会では、能登半島地震で被災された方を支援するため、自治体と締結している災害時等における救援物資輸送協定に基づいて被災地への救援物資輸送を行っております。

今回の輸送では、「緊急物資輸送協力事業者」として平時から救援物資輸送に協力する意向を示している会員事業者にご協力をいただき、被災地に向かう輸送路の確保が課題となる中、発災後の早期から下記の日程で輸送を行っていただきました。

輸送に協力いただいた事業者様におかれましては、輸送要請のあった自治体において通行経路の安全確認や優先通行等への配慮がされた輸送ではありましたが、余震の発生や被災地等の情報に正確性が不足する場面もある中で、安全に救援物資を被災地に届けていただきましたことに改めまして感謝を申し上げます。

引き続き、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関としての責務を果たすため、また、緊急物資輸送に協力いただく事業者様の安全を確保して無事に救援物資輸送を行っていただくための取組みを進めて参ります。

会員の皆様におかれましては、当協会の取組みにご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

●当協会の救援物資輸送実施状況(1月17日現在・日程順)

輸送日	要請自治体	輸送場所	協力事業者(敬称略)
1月4日(木)	川崎市	富山県氷見市	秀和運輸株式会社
1月5日(金)	小田原市	石川県金沢市	株式会社まるだい運輸倉庫
1月7日(日)	神奈川県	石川県羽咋郡志賀町	株式会社上神谷運送厚木
1月10日(水)	鎌倉市	石川県輪島市	つしま運輸有限会社
1月12日(金)	神奈川県	石川県鳳珠郡能登町	神農流通株式会社
1月15日(月)	神奈川県	石川県鳳珠郡能登町	光運送株式会社













今和6年度税制改正に関する要望と結果(速報版)

12月14日に「令和6年度与党税制改正大綱」が発表されたことを受け、全ト協にて「令和6年度税制改正に関する要望と結果」(速報版)がまとめられました。

下記のとおり、各種特例措置の適用期限が2年延長されることや中小企業向け賃上げ促進税制が強化され、適用期限が3年延長されること等が盛り込まれました。

「令和6年度与党税制改正大綱」につきましては、下記の自民党ホームページにおいてダウンロードすることが可能ですので、ご参考までにお知らせいたします。

○令和6年度与党税制改正大綱

自由民主党ホームページ ホーム > ニュース > 政策 > 令和6年度税制改正大綱 https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/207233_1.pdf

要望事項	令和6年度与党税制改正大綱の内容
●税制改正関連要望事項	
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税の見直しについては、「日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に向けた積極的な貢献、モビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえていくことを前提に、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期の適正化等に向けた具体的な制度の枠組みについて次のエコカー減税の期限到来時までに検討を進める」とされた。
(2)自動車関係諸税における営自格差の拡充	・自動車税における営自格差の見直しについては、 言及されなかった。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については、言及 されなかった。
2. 特例措置の延長	
(1)物流総合効率化法に基づく特例措置の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
(2) 少額資産即時償却の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
(3) 地方拠点強化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
(4) 中小企業向け賃上げ促進税制の延長	・適用期限が3年延長された。 ・措置内容を見直し、最大控除率が現行の40%から 45%に引き上げられた。 ・新たに繰り越し控除制度を創設し、控除限度上限 額を5年間繰越できることとされた。
3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用については、言及さ れなかった。

標準貨物自動車運送約款等の一部を改正する 告示案に関する意見募集について

令和5年6月に取りまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」において、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請けに発注する際の手数料等も含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」の提言(令和5年12月15日公表)を踏まえ、貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第10条第3項等に基づき国土交通大臣が公示している以下の標準運送約款について、所要の改正の告示案が示され、意見募集がされておりますので下記QRコードよりご確認ください。

意見募集対象 標準貨物自動車運送約款等の一部を改正する告示案について

意見募集期間 令和6年1月11日(木)~令和6年2月10日(土)

意見送付方法 電子メールもしくは郵送



e-Govパブリックコメント



告示案概要について

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の 告示に関する諮問及び公聴会の開催決定について

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する諮問及び公聴会が、下記の通り 開催が決定されましたのでご案内いたします。

開催日 令和6年2月13日(火)10時より 開催場所 中央合同庁舎第2号館 国土交通省第2会議室AB

なお、詳細につきましては、

QRコードより国土交通省のサイトをご確認ください。



公聴会

令和6年度(第52回) 神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:花崎 TEL 045-471-5511

令和6年度(第52回)神奈川県トラック協会会長表彰が本年も行われます。推薦の対象となる表彰者は、当協会会員事業所の役員または従業員及び運転者が対象となります。表彰者には、感謝状または表彰状が贈られます。以下の資格要件に該当する会員事業所の方は、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

○被表彰者の資格要件

<役 員>

<u>協会会員事業所の役員として15年以</u> 上その業務に精励し、当該事業の発展に 寄与し、その功績が顕著な者。

<運転者>

<u>営業用の運転者として10年以上勤務</u>し、 成績優秀であって<u>所属する事業所に5年</u> 以上引き続き勤務している者。

※年数計算の基準日:令和6年5月31日

○推薦書の提出について

- ①期 限 令和6年3月22日(金)厳守
- ②提出先 本部総務広報課または各サービ スセンター
- ③推薦書 神ト協 HP 会員専用ページの表 彰関係からダウンロードしてい ただくか、トラック時報(7・8 ページ)をコピーしてください。 (1名につき推薦書1枚が必要です) なお、従業員・運転者につきま しては、1社につき最大8名 でのご推薦となります。

D 4			神下協会長表彰 1	1)
	役員表章	じ推薦書		2,54
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		事業の役員歴16年	
			中来の仅同歴10年	49
現住所 (〒000-×××	×) 神奈川県横浜市	港北区新横浜	0-x-A	
		氏 名	かながわ たるう 神奈川 太郎	
			1960年10月9日生(6	3 10
所属事業者名				
	5中区新山下〇〇××			
名称 〇×進			ED	
代表者 神奈川	太郎			
主な職歴等				
	and the second like			
			こ至る	
——————————————————————————————————————	Д			
団体役員歴				
Æ.	н н			
年	Д Е			
表彰関係受賞歴・その個	也 参考となる事項			
-	Д п			

例	(綾式 2)
	神卜協会長表彰 従業員用
公業昌 . 運	② ト 協会長表彰 選転者用 伝者表彰推薦書
化未貝	公日 公平71出局 百
	□ 従事年数 年 ヶ月 ☑ 運 転 歴 3.9年 2ヶ月 (営業用の運転歴を記入
現住所(〒〇×〇一△△△△)神奈川県川崎市J	略区〇×〇〇
	氏名横浜 次郎
	生年月日1965年 4月12日生(59歳)
所属事業者名 所在地 横浜市中区新山下〇〇×× 名 称 ○×運送株式会社 代表者 神奈川太郎	印
推薦順位	
(一事業所にて複数名推薦の場合は、必っ	『推劇順位をご記入ください』 【 1 】
主な職歴等	
1985年 4月 1日 ○×運送村	株式会社入社 以後ドライバーとして現在に至る
年 月 日	
表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項	
2000年 2月 1日 全卜協優多	秀運転者顕章にて銀章受賞

Information

(様式 1)

神ト協会長表彰 役員用

役員表彰推薦書

								事業の	役員歷	年	ヶ月
現住所	(〒)			 					
						sb が 氏 名	な , コ				
											歲)
所属事	業者名										
	所在地 名 称 <u>代表者</u>							印			
主な職											
		年	月	日		 					
		年	月	月		 					
		年	月	<u></u>		 					
団体役	:員歴										
		年	月	<u> </u>		 					
		年	月	月		 					
表彰関	係受賞歴	・その)他 参	考とな	る事項						
		年	月	月		 					

											(様	式	2)
									神〕	、協会長	表彰	従業	員用
									神〕	、協会長	表彰	運転	者用
	従	業」	∄•	運	転者	耆	き彰	推	薦	書			
										事年数 転 歴 (営業月		年	ヶ月
現住所(〒 -)												
						sb 氏	がな						
						生年	月日		年	月	日生	(歳)
所属事業者名 所在地													
名称									印				
代表者													
推薦順位													
(一事業所	にて複数	数名推薦	喜の場合	は、必	ず推薦	順位を	- ご記フ	くくだ	さい)]_	
主な職歴等													
	年	月	日										
	年	月	目										
	年	月	月										
表彰関係受賞歴	・その	他参	考とな	:る事項	į								
	年	月	月										
	年	月											

功労者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:小泉 TEL 045-471-5511

功労者(局長)表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業陸運関係功労者<u>(関東運輸局長)</u>表彰の推薦が本年も行われます。 この表彰は、事業用自動車の役員を対象 に行われているものです。

貴事業所に下記の資格要件を満たす役員 の方がおられましたら、是非ともご推薦く ださるようお願いいたします。

<資格要件>

※年数計算の基準日 令和6年6月1日

- 1. 運輸支局長表彰を受けた者。
- 2. 事業に従事する者で35年以上に亘って 事業に精励し、そのうち当該事業又は 事業団体の役員年数が10年以上の者で 功績が顕著な53歳以上の方。

もしくは、事業の役員として18年以上、または、事業者団体の役員として15年以上の者であって、その功績が顕著な年齢53歳以上の方。

3. 3年以上無事故・無違反であること

<提出書類>

- ① 功績調書
- ② 履歴書
- ③ 戸籍抄本(本書)
- ④ 無事故・無違反証明書(本書)
- ⑤ 自認書
- ⑥ 会社の規模及び事業概況等調書
- ⑦ 団体の規模
- ⑧ 支局長表彰の賞状の写し
- ※提出書類並びにご不明な点は、担当まで ご連絡ください。

<推薦締切日>

令和6年3月1日(金)必着

<提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1 (一社)神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 小泉

功労者(支局長)表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業陸運関係功労者<u>(神</u>奈川運輸支局長)表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象 に行われているものです。

貴事業者の下記の資格要件を満たす役員 の方がおられましたら、是非ともご推薦く ださるようお願いいたします。

<資格要件>

※年数計算の基準日 令和6年6月1日

- 1. 神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰を受けた者。
- 2. 事業に従事する者で30年以上に亘って 事業に精励し、そのうち当該事業又は 事業団体の役員年数が5年以上の者で 功績が顕著な50歳以上の方。 もしくは、事業の役員として15年以上、 または、事業者団体の役員として12年 以上の者であって、その功績が顕著な
- 3. 3年以上無事故・無違反であること

年齢50歳以上の方。

<提出書類>

- ① 功績調書
- ② 履歴書
- ③ 戸籍抄本(本書)
- ④ 無事故・無違反証明書(本書)
- ⑤ 自認書
- ⑥ 会社の規模及び事業概況等調書
- ⑦ 団体の規模
- ⑧ 協会長表彰の賞状の写し
- ※提出書類並びにご不明な点は、担当まで ご連絡ください。

<推薦締切日>

令和6年3月25日(月)必着

<提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1 (一社)神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 小泉

全県推薦による理事候補の希望者受付のお知らせ ~令和6年度は役員改選の年です~

当協会では、会員の皆様が当協会の理事として活躍できる機会を均等にするため、従来の各ブロックからの推薦による方法と併せて、会員の指定代表者が自ら理事候補となる事を希望する場合の方法として、理事会が候補者を選定する『全県推薦』による理事の選出方法を採用しております。

全県推薦により理事候補となる事を希望する方は下記によりお申込みください。

1. 全県推薦による理事候補定数

当協会理事(会員外理事を除く)総数60名の内 3名

2. 選任された理事の任期

令和6年度通常総会の日より令和8年度通常総会終結時まで

3. 全県推薦による理事候補を希望する者の条件

- ①役員改選年の前年(令和5年)10月1日時点で、当協会の指定代表者として届のある者。
- ②当協会員の指定代表者20社以上の推薦が受けられる者。
- ③全県推薦申出日において会費滞納がない者。

4. 全県推薦による理事候補を希望する者の手続き

所定の期日までに当協会会長あてに必要書類を届出てください。

5. 必要書類

- ①全県推薦による理事候補を希望する旨の届出書(様式1)
- ②全県推薦による理事候補を希望する者に関する推薦書(様式2)
- ③自認書
- ※一般社団法人神奈川県トラック協会本部事務局へご請求ください。

6. 受付期間

令和6年2月13日(火)~令和6年3月13日(水) ※土曜日・日曜日・休日を除く 午前9時~午後5時

7. 受付場所・方法

必要書類を一般社団法人神奈川県トラック協会本部窓口へご持参ください。

8. お問い合わせ・提出先

〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 総務部

電話 045-471-5511

Information

◎役員選任方法

役員 (理事) 改選では、各ブロックから推薦された候補者と全県推薦を希望され た方を対象として、理事会にて理事候補を選定の上、通常総会(令和6年6月予定) の承認をもって決定します。

※全県推薦による候補者の選定は次による所とします。

- ①全県推薦による理事候補を希望する者が全県推薦枠数を超えない場合は、全員を 理事候補者とします。
- ②全県推薦による理事候補を希望する者が全県推薦枠数を超えた場合は、別途期間 を定めて推薦人の追加を行い、推薦人の多い順に理事候補者を選定します。推薦 人の数が同数の場合は当事者間によるくじ引きにより理事候補者を選定します。

※推薦者に関する留意事項

- ①会員は複数の理事候補者の推薦はできません。複数の推薦が確認された場合は当 該推薦数から除外します。
- ②会員は推薦した候補者がブロック推薦による候補者となった場合、若しくは辞退 した場合は、他の候補者の推薦をすることが出来ます。
- ※全県推薦による候補者、及び推薦者、並びにブロック推薦による候補者については、 氏名及び会社名を当協会ホームページに掲載いたします。
 - ①全県推薦による候補者、及び推薦者についての掲載は、協会で受付した翌日(土 曜日・日曜日・休日を除く)の午前10時以降に行います。
 - ②ブロック推薦による候補者については、ブロック推薦の締め切り日の翌日(土曜日・ 日曜日・休日を除く)の午前10時以降に行います。
- ※詳細については、当協会HP掲載の『理事・監事の選任に関する規則』、『全県推薦に よる理事候補者推薦に関する規則』をご覧ください。

当協会では、会員の中から選ばれた理事(会員外理事除く)によって事業運営が図 られています。

現在の理事は令和6年度の通常総会開催日をもって任期が満了となり、今回の改選に よって選ばれる理事の任期は2年間となります。会員の皆様におきましては、当協会の 理事改選についてのご理解と、今回の理事改選が円滑に行われますようご協力をお願 い申し上げます。

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座 受講促進助成事業開始のお知らせ(新規事業)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

この度、労働安全衛生規則等一部改正(令和5年10月1日施行及び、令和6年2月1日施行) に伴う影響を鑑み、労働災害防止対策等に係る費用に対し、標記助成事業を開始することとな りました。

助成対象に該当する会員事業者様におかれましては、神ト協HPの助成事業・執行状況内のテールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業をご確認のうえ申請していただきますようお願い申し上げます。

なお、43・44ページの「テールゲートリフター特別教育講座(インストラクター)養成講座」は、当助成事業に該当する講座になります。

【概要】

1. 助成対象事業者

神奈川県内の営業所に所属する従業員や役員が、テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座を受講した、会費の滞納がない会員事業者。

2. 助成対象講習

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座

※テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座とは、労働安全衛生法第59条第3項に基づき、労働安全衛生規則第36条5号の4の業務に労働者をつかせるときに行わなければならない特別の教育について、その教育を行う者を養成する講座をいう。

3. 助成交付額

1会員事業者あたり1名分までの受講料とし、上限13,000円

但し、受講料が助成額を下回る場合は受講料と同額までとする。

なお、1人あたりの助成額に1.000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとする。

4. 実施期間

○助成対象期間

令和5年4月1日から令和6年2月29日までに受講したものを対象とする。

○助成金申請書の受付期間

令和5年12月1日から令和6年3月5日必着までとする。

※上記期間内であっても、予算に達した場合はその時点までとする。

「事業承継相談窓口」開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

中小運送事業者においては、経営者の高齢化傾向は顕著であるものの、事業承継対策が進んでいないケースが多々見受けられます。

事業承継対策を怠り、後継者と他の相続人との経営権争い、相続争いが発生すると、会社経営が継続できない場合もあります。スムーズな事業承継を進めるためには、経営権や財産権の承継、後継者教育、その他利害関係者への対応、税務上の対策など取組むべき課題が多くあります。

こうした背景を踏まえ、会員事業者の事業承継を円滑に実施することを目的に、次の通り個別相談窓口を開催いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書を FAXにて返信くださいますようお願いいたします。

1. 開 設 日 時:令和6年2月28日(水)10時~17時まで

(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。

ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)

- 2.相 談 場 所:神奈川県トラック総合会館(当日は必ず5階 業務課までご来訪ください)
- 3. 相 談 内 容: 事業承継計画の策定、対応策(事業承継、事業売却、廃業等)の各種方

法、各相続人との調整、事業承継に係る税務・金融・コンプライアンス、

後継者の選択と育成、「標準的な運賃」等に係る相談もお受けいたします。

4. コンサルタント:日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏

·······切り取らずに、このままFAXしてください······

事業部 業務課 宛 (FAX 0 4 5 - 4 7 1 - 9 0 5 5)

令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ改めて「受講票」をFAX致します。当日「受講票」をご持参願います。

会社名		担当者名	電話番号	FAX 番号			
希望時間帯 (○で囲んで下さい)	①午前希望 · ②午後希望						
相談時間延長希望 (○で囲んで下さい)	①通常時	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)					
相談内容							

[※]個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

~ (一社)神奈川県トラック協会からのお知らせ ~

各種助成事業の申請はお済みですか?

今年度も各種助成事業を実施しておりますが、令和6年2月29日(木)にて受付が終了となる事業(一部対象外有)は下記の通りとなっております。まだ助成申請をされてない方はお早めにご申請をお願いいたします。なお、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

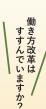
※詳しくは、神ト協ホームページのトップページ(https://www.kta.or.jp/)より、『助成事業・執行状況』 をご覧ください。

また、各種助成事業の詳細につきましては、「令和5年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。

	助成事業名	予算執行率(1月22日現在)
	安全機器等導入促進助成事業	72%
	ドライバ―等安全教育訓練促進助成事業	51%
	グリーン経営認証制度促進助成事業	95%
	アイドリングストップ支援機器等導入促進 助成事業 (括弧内は全ト協予算分)	43% (29%)
令和6年	血圧計導入促進助成事業	25%(全ト協予算)
2月29日(木)まで	運転者健康診断受診促進助成事業	74%
但し、予算枠に	脳ドック受診促進助成事業	85%
達した時点で 予告なく終了	働きやすい職場認証制度取得促進助成事業	20%
いたします	免許・資格取得費用助成事業【大型・中型・ 準中型・けん引免許・フォークリフト・ 特例教習】	83%
	信用保証料助成事業	23%
	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業(助成受付期間令和6年3月5日まで)	24%

【お問合せ】 (一社)神奈川県トラック協会 事業部 電話 045-471-8882

Information



神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を特設ページに掲載しています 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください ~2024年問題は待ったなしです~



神奈川県トラック協会 働き方改革

★ 主 な 掲 載 内 容

- ○働き方改革関連法について
- ○改正改善基準告示について
- ○就業規則・36協定の作成について

- ○神ト協セミナー・研修会情報
- ○厚生労働省助成金について
- ○荷主向け関連情報
- ○相談窓口(働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど)
- ○厚生労働省HP(働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト) など
- 働き方改革の主な内容-

ポイント1 2024年(令和6年)4月1日から、「時間外労働の上限規制」が トラックドライバーにも適用されます。(罰則付き)

- ●現在は適用が猶予されているドライバーの上限規制が2024年(令和6年)4月1日からは、月45時間、年360 時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間(休日労働※を含みません)が上限になり ます。
- ○「2~6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 〇将来的には、一般則の適用を目指します。
 - ※休日労働:毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年(令和6年)4月1日から、改善基準告示が改正されます。

- ●新しい改善基準告示の主な内容
- ·1年の拘束時間:3,300時間以内 1か月の拘束時間:284時間以内

【例外】労使協定により、次の通り延長可(①、②を満たす必要あり)

1年:3,400時間以内 1か月:310時間以内(年6か月まで)①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働 時間数が100時間未満となるよう努める

・1日の拘束時間:<u>13時間</u>以内(上限<u>15時間</u>、14時間超は週2回までが目安)

【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※)、16時間まで延長可(週2回まで)

※:1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行におけ る休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

2023年 (令和5年) 4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する ポイント3 割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」<u>50%</u>に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください!

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。
- ・また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ※詳細は右のQRコードを読み取っていただくか、働き方改革特設ページをご覧ください。



今後予定されている研修会等

- · 労務研修会 神ト協HPにて配信中
- ·「働き方改革関連法に関する説明会」特設WEBサイト(厚生労働省)

(一社) 神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先:事業部SC統括課 045-471-8882

予約制による健康診断の開催予定表(4月・5月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

申し込みは、神ト協 HP から申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させて頂きます。

- ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。
- ※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込/○は予約可能・─ は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和6年1月24日現在

日時		会場	住所	定員	医療機関	申込	案内
	7日(日)	金沢産業振興センター	横 浜 市 金 沢 区 福 浦1-5-2	220名	_	—	_
	7日(日)	小田原卸商業団地	小 田 原 市 鬼 柳172-9	200名	_	_	_
	上旬	協同組合アツリュウ	厚 木 市 長 沼 2 3 5	600名	_	—	_
	14日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	220名	_	—	_
	14日(日)	小田原卸商業団地	小田原市鬼柳172-9	200名	_	—	_
	中旬	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	_	_	_
4	中旬	協同組合アツリュウ	厚 木 市 長 沼 2 3 5	600名	_	_	
月	21日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	220名	_	_	_
	下旬	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	720名	_		_
	下旬	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	300名	_	_	_
	28日(日)	地球市民かながわプラザ	横浜市栄区小管ケ谷1-2-1	220名	_	—	_
	29日(月)	地球市民かながわプラザ	横浜市栄区小管ケ谷1-2-1	220名	_	_	
	下旬	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	720名	_	—	_
	下旬	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	720名	_	—	_
	上旬	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	720名	_		_
	中旬	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	_	_	_
	中旬	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	_	_	
	中旬	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	_	_	_
_	18日(土)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_		_
5	中旬	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	_		_
77	25日(土)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_	—	_
	25日(土)	平塚商工会議所	平 塚 市 松 風 町 2-10	200名	_	_	_
	下旬	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	_		
	26日(日)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_	_	_
	下旬	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	_		_

清水橋クリニックは「予約システム」

(https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/) にて行います。 操作方法が分からない場合はお問合せください。℡045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎SC:TeL044-544-2217 横浜SC:TeL045-471-8884 相模原SC:TeL046-285-1919

県南SC: Tel 0466-52-7502 県央SC: Tel 046-281-7704

参考:神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧」をご覧ください。

令和5年度ブロック懇談会の開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催いたします。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

内 容 第1部 懇談会

- (1) 協会からの情報伝達
- (2) 「2024年問題、働き方改革に向けて今年度中に行うべき対応について」 〜運賃交渉、人材確保、未払い賃金の対応など〜 講師/㈱コヤマ経営 小山 雅敬 氏

第2部 懇親会

会 費 第1部 懇談会は無料となります。

第2部 懇親会に参加される方は1名に付き、3,000円を当日徴収致します。

申込締切 各会場1週間前までにご出欠をお知らせいただきますようお願い申し上げます。

下記日程の出席欄に〇をつけて必要事項を記載の上、FAX送信先の各SC宛にFAXしてください。 所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

令和5年度 ブロック懇談会 開催日程

令和 年 月 日

ブロック	日 程	時間	場所	FAX送信先	出席欄
卅崎	令和 5 年12月 5 日(火)	15時30分	川崎日航ホテル (川崎市川崎区日進町1)	川崎SC 044-555-8855	終了しま した
横浜①	令和 5 年11月22日(水)	15時30分	ロイヤルホールヨコハマ (横浜市中区山下町90)	横浜SC	終了しま した
横浜②	令和 5 年12月11日(月)	15時30分	新横浜プリンスホテル (横浜市港北区新横浜 3−4)	045-620-5201	終了しま した
相模原	令和 6 年 2 月16日(金)	16時00分	中国名菜 敦煌 (相模原市中央区相模原 2-13-1)	相模原SC 046-286-2384	
県南①	令和 5 年11月27日(月)	17時00分	湘南鎌倉クリスタルホテル (藤沢市南藤沢14-1)	県南SC	終了しま した
県南②	令和6年2月2日(金)	16時30分	横須賀セントラルホテル (横須賀市若松町 2-8)	0466-52-8035	終了しま した
県央①	令和 5 年11月16日(木)	15時30分	レンブラントホテル海老名 (海老名市中央2-9-50)	県央 SC	終了しま した
県央②	令和 5 年12月12日(火)	15時30分	報 徳会館 (小田原市城内 8−10)	046-281-9908	終了しま した

会員番号	会社名							
参加者名								
懇談会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に〇を付けてください)							
懇親会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)							

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて**初任診断・適齢診断**を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名 までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは22ページをご参照ください。)

適性診断認定機関	住所/ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL:045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 3F (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) http://www.nasva.go.jp	月〜金曜日(但し第一、 第三土曜日は営業しま すが、その翌週の月曜 は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜 2-13-4 (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘 4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩 5 分) http://www.tonan-go.jp	火〜日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢 1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約 5 分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火〜土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。 ●【所定の手続き】

認定機関 ① の場合

手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネット)→予約確認書が発行されます。

手続き2/下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口 にて受診料をお支払いください。

認定機関②~⑦の場合

- 手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX) →予約確認書(認定機関に より名称が異なる)が発行されます。
- 手続き2/ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてく ださい。
- 手続き3/下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、 受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
- ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお 取り寄せください。
- ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてく ださい。
- ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せ ください。

■【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400 円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診され る場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 〇初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業 者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があ ります。
- ○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。 ○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行(1通400円)を受付け ております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接 支所に来ていただき、身分証(運転免許証等)による本人確認の後にお渡しいたします。

令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」について、取組状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

- 1. 主 催 全日本トラック協会
- 2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
- 3. 内 容

《ステップ1》・これから始めるSAS対策 ※終了しました 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで ※終了しました 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ 1	ステップ 2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	0	\triangle	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	0	×	×
事故・病気との関連性	0	0	×
精密検査から治療法	0	0	\triangle
医療機関の選び方から受診継続について	×	0	0
社内のルールづくり(社内規定作成等)	0	0	0
治療継続の手法と管理体制	×	0	0
有効な活用と管理方法(定期健康診断・NAVI)との 兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等	×	0	0
(その他)・SAS & NAVI無料お悩み相談について・啓発・教育ツールのご案内(SAS対策 Q&A50・SAS ポスター)			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和5年5月17日(水)	令和5年7月12日(水)	令和5年9月13日(水)
令和5年11月15日(水)	令和6年1月24日(水)	令和6年3月13日(水)

- 5. 開催時間 午後2時~午後3時(60分)
- 6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
- 7. 申込方法 全日本トラック協会 HP からお申し込みください。※会員事業者様対象 全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS 対策セミナー
- 8. 定 員 各セミナー100名

下請取引の適正化について

経済産業省及び公正取引委員会では、下請代金支払遅延等防止法(下請法)に基づく違反行為への厳正な対処を行うとともに、下請法の普及啓発を図っているところですが、このたび別添の「下請取引の適正化について(令和5年12月8日付20231113中第5号・公取企第440号)」のとおり下請法の遵守や取引条件の改善について、周知の要請がございましたので下記文書及びQRコードよりご確認のほど宜しくお願い申し上げます。

下請取引の適正化について

令和5年12月8日 公正取引委員会

公正取引委員会及び経済産業省は、従前から、下請代金支払遅延等防止法(以下「下請法」という。)に違反する行為に対して迅速かつ効果的に対処するとともに、下請法の普及啓発を 実施している。また、他のコストに比べ価格転嫁率が低く特に課題のある労務費の円滑な転嫁 を進めるため、内閣官房及び公正取引委員会は、令和5年11月29日、「労務費の適切な転嫁の ための価格交渉に関する指針」を策定・公表したところである。

昨今の国際情勢や円安等の影響により、エネルギー価格や原材料費が昨年にも増して高騰している。この状況が長期化する中、総じて外的要因の影響を受けやすい立場にある中小企業・小規模事業者には大きな影響が出ている。

さらに、これから年末にかけて資金需要が高まる中、下請事業者の資金繰り等は一層厳しさ を増すことが懸念され、親事業者が下請代金を早期にかつ可能な限り現金で支払い、下請事業 者の資金繰りに支障を来さないようにすることが必要である。

このため、下請事業者と親事業者との間で積極的な価格交渉と価格転嫁を行うとともに、下請事業者への不当なしわ寄せが生じないよう、親事業者となる会員に対して周知徹底を図ることなどについて、本日、関係事業者団体約1,700団体に対し、公正取引委員会委員長及び経済産業大臣連名の文書(別添)をもって要請した。



<公正取引委員会HP下請取引の適正化について>



<関係事業者団体宛の要請文書>

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ~運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します~

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を 会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断(任意診断)の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査反応の速さと正確さを測定(約5分) ②選択反応検査操作の選択と正確さを測定(約5分) ③ハンドル操作検査正確なハンドル操作を測定(約5分) ④注意配分・複数作業検査複数課題への注意配分を測定(約5分)
検査所要時間	1 人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納





《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸	出 対	象 地	域	神奈川県内
貸	出	期	間	1 週間
貸	出	費	用	無料
申	込	方	法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申 込 先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

- タイヤの空気圧をチェック -

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、 燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの 空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布(無償)をいたします。是非こ の機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

- (注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ■台数制限について

1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。





ゲージ部 (kPaのみ)

中沙	聿	
甲込	吉	

- **■**会員番号 _____
- ■会 社 名 ______
- **■**住 所 <u>〒</u>
- ■T E L
- ■F A X _____
- ■連絡担当者名 ■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- ■〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- T E L 045-471-8882
- F A X 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

一神奈川県弁護士会所属弁護士による一

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日)が無料法律相談開催日です。

2月の相談日は、2月19日(月)です。 3月の相談日は、3月11日(月)です。

開催時間 : ①13時30分~ ②14時30分~ 各枠1社1時間

場 所: 神奈川県トラック総合会館個室(港北区新横浜2-11-1)

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。 (いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。)



労使問題、経営問題、金銭トラブル、 損害賠償、交通事故問題や事業継承 など・・・法律問題全般にお答えします。



全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。 同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活 用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】(会員専用)

神奈川県トラック協会 HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会 情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一 賃金 WEB セミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはトラック時報7月号に同封した「パートタイム・有期 雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」をご使用くだ さい。(WEBセミナー画面からもダウンロードできます)

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部(03-3354-1037) までお問い合わせください。

JR東日本 横浜支社からのお知らせです

~ 「踏切事故O(ゼロ)運動」にご協力お願いいたします~

JR東日本では、踏切をご通行の皆さまに、踏切を安全にご利用いただくため、年間を通じて「踏切事故0運動」を展開しています。

「踏切事故0運動」では、自治体や地域の皆さまと協力し、踏切巡回や踏切事故防止の啓発グッズ配布等を通じて、主に次の3つをお願いしています。

- (1) 警報器が鳴り始めたら、無理な横断はやめて、踏切内に入らないでください。
- (2) 踏切内で異常を認めたら、直ちに非常ボタンを押してください。
- (3) 非常ボタンを押しても、列車はすぐに止まれません。踏切内に入らないでください。

今回は、踏切内でのトラックのトラブル対応について、お知らせします。

Q1. 「踏切内でトラックが動けなくなった」

A. まずは踏切の非常ボタンを押してください。

踏切の非常ボタンは、踏切の遮断機の脇に設置されており、ボタンを押すと列車に向けて緊急停止信号を表示 するとともに、 関係者に異常を知らせることができます。

また、非常ボタンの近くに踏切フリーダイヤルの電話番号の記載した看板を設置していますので、お電話いただき、係員に非常ボタンを扱った理由をお伝えください。



踏切啓発画像

※一部には、非常ボタンが設置されていない踏切があります。その場合は列車に向かって手を大きく振るなどして、異常を知らせてください。発炎筒や赤色灯(旗)を使用すると効果的です。

Q2. 「踏切走行中に遮断桿が下がってしまった」

A. そのまま遮断桿を押し上げて、踏切から脱出してください。 踏切の遮断桿は、車の重量があれば押し上げることができ ます。

もし、やむを得ず遮断桿を折損させてしまった場合は、Q1.のフリーダイヤルで係員にご連絡をお願いいたします。

踏切の非常ボタン

ドライバーの皆様のご協力、何卒よろしくお願いいたします。

トラック事業における総合安全プラン2025

01

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

- 1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
 - ・講習車両は4t平ボディーです。
 - ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
 - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
 - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
 - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
 - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	2月17日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	4 t	16名	2月6日(火)
第6回	3月2日(土)	Y-CC(横浜港流通センター) (横浜市鶴見区大黒ふ頭22)	4 t	20名	2月20日(火)

3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載 せて運転します



エコドライブのテクニックを 座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため 1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコ ドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

··················切り取らずに、このままFAX してください··················

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いたたいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日		月	日	()	会員番号			
事業者名						営業所名			
グリ ー ン 経営認証		取得している	·	してい	ない	取得を目	指している	(いずれかに	=O)
住 所	₹								
フリガナ							ロドライバ	<u>`</u>	
受講者氏名						受講者役職	□運行管理 □その他		あり・なし))
連絡先	担当者	<u> </u>				TEL FAX			
	当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に TEL 連絡の取れる番号をお願いします。								
				受	講者	情報			
所有免	,許	※4 t・マニュ 7 ※準中型免許 7 ※限定中型 =	アル車(では受	黄できま	· - 習のた せん	 め、限定中型9	—— 許以上(AT限)	大型	の方が対象
普通免許取	双得日	昭和	• 17	成•	令和	口 年		月	日
免許有効期限 平成・令和			年月]	日			
エコドライフ 受講履		初めて • 受	講し	たこと	こがま	5る【 [可 主催団体	k :	1
日常乗務車 (該当するもの全てに〇)		日常乗	務の有	無		乗	務車種	勇	長務車両シフト
		乗車している	• 乗車 l	ていなし	۱,		• 4 t • トラクタ	マニ	ュアル・オートマ
	_ (1-0)	注)4 t 以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください							

※ 留意点 **定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

02 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。 なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
2月14日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分~16時00分	50名	2月6日(火)

- 2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
- 3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)
- 4. 受 講 料 無 料
- 5. 講 **習 内 容** ① 「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」 **及 び** 講 師 講師: 関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官
 - ②「ドライバー教育の手法〜自社で行う座学と実車講習〜」 講師:小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。	
·······切り取らずに、このままFAX してください······	
切り取りずに、このなる「A人してください」	

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	2月14日(水)							
会員番号			(フリガナ)					
会社名		参加者名						
TEL	()	FAX	()					
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講	したことがある くいずれかに〇を>					

初任運転者法定15時間 オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学セミナーを、オンライン(ZOOM)により受講していただけるセミナーとなっております。ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属に限ります)

で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料 無料

申込先 https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/

こちらのQRコードからも申し込み可能。

日 程 2月~4月のスケジュールは以下のカレンダーの通り(1日5時間×3日間)

時 間 9:30~16:00(休憩時間: 昼休憩60分、その他30分)

2024年 2月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

2024年 3月

月	火	水	木	金	±	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2024年 4月

			-			
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講をお奨めします。

その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話:050-3145-2579 メール:info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話: 045-471-8882 メール: info @ kta.or.jp

適正化だより

令和5年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内

最前線で安全管理を担う運行管理者には、法令理解と遵守はもとより、運転者の教育及び指導にも一定の知識や対応が求められ、安全管理上の極めて重要な役割が課せられています。

標記研修会は、運送事業者のコンプライアンス実務の再確認を目的に、新たに選任された運行管理者や経験の浅い運行管理者を対象に下記のとおり開催いたします。

是非、事業所のコンプライアンスのためにもご参加ください。

記

			ДU	
1.	日 月	诗	令和6年2月17日(土)10時~15時(予定)	THE STATE OF THE S
2.	場	听	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室	
3.	受講対	象	新たに選任された運行管理者・経験の浅い運行管理者等	NOTIFICAL PROPERTY OF THE PARTY
			※運行管理「補助者」の方もご参加できます。	(一位)神明川県トラック協会 建止化事業部
4.	研修内容	容	運行管理者がすべき具体的な業務内容について	
5.	定	員	100名 (先着申込順のため、定員になり次第締切とします。)	
			※受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていた	だきます。
6.	参加的	費	1,000円(受講当日徴収します。)	
7.	申込方	法	下記の「参加申込書」をFAX、もしくはQRコードを読込み	
			適正化ホームページよりお申し込みください。	
8.	締切	日	令和6年2月9日(金)まで	EDW/ DOWN

※本研修会は、運行管理者の一般講習や基礎講習とは異なりますのでご注意ください。

適正化事業部 宛 (FAX 045 - 471 - 5536)

令和 年 月 日

初任運行管理者実務の手引き

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

·································切り取らずに、このまま FAX してください··························

「初任運行管理者実務研修会」参加申込書

似	社	名	
矣 †	口者且	[夕	(ふりがな)
沙川	1111	\ 1	
連	絡	先	TEL(/FAX()
			(事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。)
備		考	

適正化巡回指導報告 令和5年9月分

							100		
巡回件	+数					神奈	川県貨物自動	协車運送適正化	比事業実施
種		通常	新規	特別(労基通	据)	特別(監	 査フォロ ー)	集合(霊柩)	合 計
件		85	0	14004 (2002	0	14323 (1111	1	0	— н
総合評		00					•	· · · · · ·	
評		A / 大変良い	B/良い	C/普通		/悪い	E / 大変悪い	F/その他	合 計
		42	30		0	/ 悪い	2		-
件		. –	30	11		U		1	
指導項	見日・1	午釵	II.a. Note					Line hade to take	
			指 導	内容				指導件数	ワースト
Ι.		計画等							
		たる事務所及						0	
		業所に配置す					はないか	8	8
	(3) 🖹	動車車庫の信	立置及び収容	能力に変更	はなり	いか		1	
	(4) 乗	務員の休憩	睡眠施設の	位置、収容	能力	は適正か		1	
	(5) 乗	務員の休憩	• 睡眠施設 <i>の</i>	保守、管理	は適.	<u></u> 正か		1	
		出事項に変更はは					/本社巡回のみ	0	
		家用貨物自動						0	
		義貸し、事業			\ H			0	
П.		頃の整備、報		.5.0.0 /3					<u> </u>
		頃の延備、和 故記録が適I		促方され	711	スか		0	
\vdash		動車事故報台			C 0 1.	.Ω \γ.		0	
-					+ 40 .	アハフム		2	
-		転者台帳が過							
		両台帳が整備						0	
		業報告書及び	事業実績報告	<u>書を提出して</u>	いるだ	い(本社巡	<u> (回に限る)</u>	3	
ш.		管理等							
		行管理規程力						0	
0	(2) 運	[行管理者が]	選任され、届	出されてい	るか			1	
	(3) 運	行管理者に所	所定の講習を	受けさせて	いる	か		8	8
	(4) 事	業計画に従い	ハ、必要な運	転者を確保	して	いるか		0	
0		労防止を配慮					に乗務割が	13	3
		成され、休憩							
		積載による過					-	0	
0		呼の実施及び			<i>ب</i> ر			16	1
		務等の記録				商正か		0	
		<u>物中の記録</u> ②行記録計に。						0	
-		置行指示書の						6	(10)
		<u>単11 相 小 音 の</u> 乗務員に対する					ブリンフ よ い)
0							しいるか	10	5
0		特定の運転者						10	5
		特定な運転者	に対して適り	生診断を受け	てさせ	ているた)\	4	
IV.		管理等							
		を備管理規程だ						0	
0		備管理者が遺						0	
	(3) 整	備管理者に所	近定の研修を	受けさせて	いる	か		13	3
	(4) 日	常点検基準を	作成し、これ	に基づき点検	を適፤	Eに行って	こいるか	0	
0	(5)定	期点検基準を作	成し、これに基	づき、適正に点	. 検	整備を行い	、点検整備記	9	7
	録	簿等が保存され	ているか						
V.	労基	去等							
		業規則が制足	定され、届出	されている	か			6	(10)
		6協定が締約						0	
		·働時間、休日				(運転時間	引を除く)	0	
0		要の健康診断						16	(1)
	法定			~ / ロロッホ	,, 1 <u>19</u> 1	-1-0100	· • · · • · · · · · · · · · · · · · · ·	10	
V1.		歯*リ が災保険・雇用	日保険に加る	1 アハスか				6	(10)
\vdash					Z 4.			5	Ü
737		康保険・厚生		- 加入してい	るか			<u> </u>	
I VII.		安全マネジメ		1+/- (-1- \\ \dagger_{\text{**}} '					
	/4 \ \-							1 1	
	(1) 運	輸安全マネ	<u>ノメントの実</u> 指 導 件					140	

〇印:重点項目

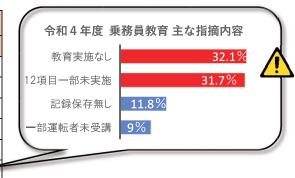
適正化だより



国交省告示指導・監督指針に基づく12項目 の運転者教育を実施していますか?

運転者教育については、国土交通省告示第1366号の指導・監督指針に基づく12項目を実施する必要があり、以前の11項目から指導項目が追加され、現在は12項目となっています。 巡回指導時には約64%の事業者の方が運転者教育未実施や追加項目(12項目目)の未実施などで指導を受けていますので、ご注意ください。

	令和4年度 指摘項目 ワ	フースト順位					
順位	指導項目	指導件数	指摘件数				
1	特定運転者への特別指導	635	297				
2	運行指示書の作成	115	47				
3	健康診断の実施	936	259				
4	特定運転者への適性診断	635	172				
5	定期点検の実施・記録保存	938	240				
6	乗務員への指導監督	938	211				



Point ① 指導・監督指針に基づく運転者教育を計画的に実施していますか

項目	運転者教育年間計画表
4 月	①トラックを運転する場合の心構え
5月	②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
6月	③トラックの構造上の特性
7月	④貨物の正しい積載方法
8月	⑤過積載の危険性
9月	⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項
10月	⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
11月	⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法
12月	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転
1月	⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
2月	⑪健康管理の重要性
3月	⑩安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な 運転方法

指導・監督指針に基づく運転者教育は左表 の通り計画的(1年ごと)に12項目を繰り 返し実施する必要があります。

また、教育実施記録簿を作成し、3年間の 保存が義務付けられています。

神奈川県トラック協会では運転者教育に活用できるマニュアルを準備していますので 是非ご活用ください。





Point ② 追加項目(12項目目)も確実に実施していますか

追加項目

安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法



安全性の向上を図るための運転支援装置(衝突被害軽減ブレーキ等)について説明し、自社の 車両に搭載されている運転支援装置の性能や適正な運転方法を指導してください。









アダプティブ・ クルーズ・ コントロール/ACC



国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育を計画的に実施しましょう!

運転者教育を実際に進めていくにあたってのポイントを解説していきます。特に12項目を欠席者を含めて全ての運転者に計画的に実施することが最も重要となりますので、留意してください。

この進め方はあくまで一例ですので、自社の運転者にあった教育方法を工夫して実践してください。

Step (1) 最初に12項目を網羅できるような年間計画を立てましょう



まずは、1年間で国土交通省告示12項目全てを網羅できるよう計画表を作成します。

この際は、追加項目「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」 も忘れずに計画してください。

毎月1項目を実施すると、1年間で12項目全ての 教育を実施することができ、毎年12項目の教育を 反復することによって運転者の知識・理解を深め ることが運転者教育の目的となります。

※危険物輸送の教育項目は車両がなくても事故防止の観点から教育することが望ましいです。

年度 乗務員教育実施計画表(記入例)(作成年月日

学業売々

年 月 日)

尹未有有		与末川	1				_								
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	初任①	初任②
①トラックを運転する	予定	7 B	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	5/19	9/30
場合の心構え	実施	7 B	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	В	5/19	9/30
②トラックの運行の安 全を確保するために	予定	В	12 B	B	В	В	В	В	B	В	В	В	В	5 /20	10/1
遵守すべき基本的事 項	実施	B	12 m	日	B	В	B	B	B	B	B	B	B	5 /20	10/1
③トラックの構造上の	予定	В	В	2 ⊟	В	В	В	В	В	В	В	В	В	5/21	10/2
特性	実施	В	В	2 ⊟	В	В	В	В	В	В	В	В	В	5/21	10/2
④貨物の正しい積載方	予定	В	В	В	7 B	В	В	В	В	В	В	В	В	5 /24	10/3
***************************************	実施	\sim		\sim	14 🛭	\sim			<u>_</u>		=			5 /24	10/3

Step ② 12項目の教育を実施して教育内容は必ず記録に残しましょう



運転者教育の開催にあたっては、12項目に沿った資料を活用して管理者等が講師となり教育を実施してください。

資料を「読んでおくように」との教育では運転者の理解定着にはつながりませんので、運転者からの意見を聴取したり、参加・体験・実践型の指導を取り入れる等の教育方法を工夫してください。

運転者へ教育した内容は必ず記録・保存(3年間) してください。「教育を実施しているが、記録に は残していない」ということでは教育実施の有無

が確認できませんので「開催日・場所・内容・出席運転者等」を記載した記録を残してください。

※もし欠席者がいた場合は、必ず欠席者へのフォローも実施し記録に残してください。

Step ③ 教育実施後には運転者の方の理解度を確認しましょう

運転者教育を実施した後は、教育項目に対する運転者の理解度を確認することが望ましく、運転者理解度の確認により、更なる教育方法を工夫することが非常に効果的です。 事業者によっては運転者の理解を深めるため確認テストの実施や感想文の提出を行っていますので参考にしてください。

運転者教育は12項目を反復することによって、安全運転に関する技能・知識等を習得した模範となるべき運転者を育成することが最終目的となります。



88

【問合せ先】

(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部 TEL 045-471-5877 ※運転者教育用の資料は適正化ホームページからダウンロードできます。



適正化だより

Gマーク認定ステッカーの適切な使用について

不正使用は絶対にダメ!

Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となり、是正されない場合は認定を取り消します。

適切ではない使用例



安全性優良事業所国土交通省/全日本トラック協会

※ 2023 年 1 月以降に貼付されている場合

有効期限が過ぎたステッカーの貼付



有 効 期 限 を 隠 滅 し た ス テ ッ カ ー の 貼 付

車両を売却する際には 「Gマーク」ステッカーを 剥がして下さい。



関東運輸局長指定 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

一般社団法人 神奈川県トラック協会 適正化事業部

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2丁目11番地の1

TEL: 045-471-5877 FAX: 045-471-5536

ホームページ https://www2.kana-tekisei.jp/



ブロックだより

●○● 横浜ブロック ●○●

横浜ブロック新年会を開催しました

1月22日(月)、ロイヤルパークホテルにて横浜ブロック新年会が開催され、ご来賓及び会員事業者等、200名の方々にご出席をいただきました。

伊藤副ブロック長の開会挨拶、藤木ブロック長の 主催者挨拶のあと、運輸支局、政界、関係団体のご 来賓の方々の挨拶・紹介があり、大竹副会長よりご 挨拶と乾杯の発声をいただき祝宴に入りました。

最後に阿部副ブロック長よりご挨拶をいただき、 盛況のなか閉会いたしました。







●○● 相模原ブロック ●○●

第5回ブロック運営会議を開催しました

令和6年1月16日(火)相模原サービスセンターにて「令和5年度第5回ブロック運営会議」を開催し、主に以下の事柄について報告・審議を行いました。

報告事項

- ・第3回ブロック運営会議以降の活動について 審議事項
 - ・令和6年度 役員改選について
 - ・令和6年度 相模原ブロック年間事業計画・ 予算案について
 - ・令和6年 相模原市民まつり(桜まつり)の出店(案)について



会議の様子

その他

・令和6年 相模原ブロック新年賀詞交歓会について

また、今年度最後の事業として2月16日(金)に相模原ブロック懇談会を予定しております。 相模原ブロック会員の皆様、ご参加・ご協力宜しくお願い致します。

●○● 県南ブロック ●○●

横須賀三浦地区・賀詞交歓会を開催しました

令和6年1月11日(木)18時00分よりセントラルホテルにおいて、ご来賓並びに会員事業者等の総勢52名の方々にご出席いただき、横須賀三浦地区・賀詞交歓会を開催しました。

古山青年部会員の司会により、開会に先立 ち本年1月1日に能登半島で発生した大地震 で亡くなれた方々への黙祷が行われました。



挨拶をする立川副ブロック長

続いて、神ト協大竹副会長兼県南ブロック 長より「当協会では震災発生後に対策本部を 立ち上げ、被災地への緊急物資輸送を行っづき いる。今後も県内自治体からの要請に基 緊急物資輸送を行う可能性があり、その際 皆様のご協力をお願いしたい。また、燃料価 格の高止まりなど課題が山積する中で、いば、 2030年には約3割もの荷物が運べなくなる 試算されており、今後も当協会のPR活動『 たりまえを、止めるな。』のコンセプトの下、 会員事業者を支援していける体制を取ってい



挨拶をする大竹副会長兼県南ブロック長

きたい」と挨拶されました。

続いて、国会議員、横須賀市長、三浦市長、 逗子市長、葉山町長、神奈川県議会議員、横 須賀市議会議員、三浦市議会議員、逗子市議 会議員など多くのご来賓の方々からのトラッ ク運送業界や出席された会員へのご祝辞・ご 祝電をいただきました。

続いて、神奈川県自動車交通共済協同組合 宮嶋専務理事によるご挨拶・乾杯のご発声を いただきました。



和やかな祝宴の様子

祝宴では、来場者による和やかな雰囲気の中で業界内外の関係者が円滑に親交を深める場となり、結びに小田県南ブロック副ブロック長の閉会のことば・中締めで、大変盛況の内にお開きとなりました。



閉会のことばを述べられる小田副ブロック長

青年部会だより

01 関東トラック協会青年部会研修見学会に参加しました

去る12月15日(金)に関東トラック協会青年部会令和5年度研修見学会がベルーナドーム(埼玉県所沢市)にて開催されました。

当日はグループごとにベルーナドーム内施設を見て回り、来場者に質の高いサービスを提供するための細やかな工夫や、野球以外でも最大限活用できる新たな取り組みを見学しました。研修会では埼玉西武ライオンズ前監督の辻発彦氏を講師にお招きし、人を動かす言葉の力や取り組む姿勢について学びました。



施設見学の様子



講師の辻発彦氏

02 青年部会エリア紹介(横横エリア)

神奈川県トラック協会青年部の横横エリアは、約50名の会員が三浦半島と横浜市西部を中心に活動しており、県内の青年部会で最大の会員数を誇ります。エリア内での結束が強く、社業に役立つ交流と情報交換が盛んです。年間を通じて多くの人材を県へ派遣し、部会長を含むリーダーを輩出しています。

活動はマンパワーに支えられ、各会員は時代の流れを捉えながら力強い事業展開をしています。30代後半の会員が多く、家庭を重視する文化が根付きつつあります。これからも運送業界に革新をもたらし、新しい未来と仕事の形を探求していく姿勢です。



横横エリア代表 柏倉恵太



事業集合写真



エリアメンバー

青年部会だより

03

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達(一社)神奈川県トラック協会青年 部会は山内敏行部会長を中心に、会員相互 の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら 当協会の事業活動への参画・協力を通じて 貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、 社会一般の福祉の増進に役立てることを目 的に活動しています。また、当部会は45 歳以下のトラック協会会員事業所の経営者 および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・ 人材育成研修」として常設研修会や国内外 視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。





(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは?(会員の感想より)

- *会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- *同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- *99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広くなった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論(会議の仕方・事業計画の立て方等)を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- *はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、 同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- *神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- *青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております



NEWS BOX



今後の主な会議・行事予定

第5回常任理事会

日時 2月13日(火) 12:00~

第 4 回広報委員会

日時 2月15日(木) 11:00~

第 4 回経営改善委員会

日時 2月19日(月) 11:00~

第 4 回交通環境委員会

日時 2月20日(火) 11:00~

第 4 回税制金融委員会

日時 2月21日(水) 11:00~

第4回労働衛生・ブロック事業委員会

日時 2月22日(木) 11:00~

第5回総務企画委員会

日時 2月27日(火) 15:00~



県内の交通事故

(令和5年10月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	17,773件	96人	20,905人
前年比	+569件	+11人	+1,035人
増減率	3.3%	12.9%	5.2%
1日平均	58.5件	0.32人	68.8人



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和5年10月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	愛知	大阪	北海道	東京都
死者数	数 123 117		104	103
増減数	+12	+2	+8	-2
昨年順位	2	1	6	3



·般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

		令和	4年3	月末	令	和5年10月	末	令和5年11月末				
		車	両	数	車両数	対前年	F度末	車両数	対前	 月	対前年	F度末
		早	ІШ	奴	単凹数	増減数	比 率	半凹奴	増減数	比 率	増減数	比 率
普	通	4	16,78	84	46,734	△ 50	99.9	46,658	△ 76	99.8	△ 126	99.7
小	型		4,40	02	4,368	△ 34	99.2	4,368	0	100.0	△ 34	99.2
特種	普通	1	9,02	28	19,089	61	100.3	19,062	△ 27	99.9	34	100.2
特種	小型		7	78	764	△ 14	98.2	767	3	100.4	△ 11	98.6
合	計	7	70,99	92	70,955	△ 37	99.9	70,855	△ 100	99.9	△ 137	99.8

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。



社労士百科

康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。

運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に 経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニー ズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所

横浜総務サポートセンター(TEL 045-717-7539)

昨年は、いわゆる2024年問題への対応で慌ただしい1年を お過ごしになられた方が多くいらっしゃったことと思います。 私の周りの事業主様でも現在も荷主との料金交渉を続けてい る方もいらっしゃいますので、引き続きご対応に追われてい る方も多いのではないでしょうか。2024年問題が注目される 一方で、2024年問題以外にも4月から改正される施行規則な どがありますので、本日はそれを見ていきたいと思います。

労働者を雇い入れる場合や有期契約の労働者の契約更新の 際に労働条件を明示しますが、「労働基準法施行規則」、「有期 労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」が改正され、 2024年4月から以下の労働条件の明示事項が追加されます。

- ・対象:全ての労働者
 - →① 就業の場所・業務の「変更の範囲」を明示する ことになりました。
- · 対象:有期契約労働者
 - →② 契約更新の上限(通算契約期間または更新回数 の上限)がある場合には、その内容の明示が必 要になります。その他、契約更新の上限を新た に設ける場合や、契約更新の上限を短縮しよう とする場合には、その理由を労働者にあらかじ め説明することが必要になります。
 - →③ 無期転換を申し込むことができる旨と無期転換 後の労働条件の明示をすることが必要になります。 「無期転換申込(権)」とは、同一の使用者との 間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、 労働者の申し込みにより、期間の定めのない労 働契約(無期労働契約)に転換する制度です。 今回の改正で無期転換申込権が発生する契約更 新のタイミングごとに、無期転換を申し込むこ とができる旨と無期転換後の労働条件を明示す ることになりました。

また、「職業安定法施行規則」が改正され、求人をする際に も①②の明示が必要になりますので、詳細は上記の改正点と あわせて厚生労働省のホームページなどでご確認ください。







2023年12月・月間ベストセラーズ(総合部門)

1位	大ピンチずかん2	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	6位		著者名 年賀状素材集編集部 出版社 KADOKAWA 462円(税込)
2位	大ピンチずかん	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	7位		著者名
3位	変な家 2	著者名 雨穴 出版社 飛鳥新社 1,650円(税込)	8位	このミステリーかりこい:	著者名 『このミステリーがすごい!』 編集部 出版社 宝島社 900円(税込)
4位	明るい暮らしの家計簿 2024年版	著者名 ときわ総合サービス 出版社 ときわ総合サービス 902円(税込)	9位	小学生がたった1日で19×19 までかんぺきに暗算できる本	著者名 小杉拓也 出版社 ダイヤモンド社 1,100円(税込)
5位	シャークアタック &Co.	著者名 — 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 549円(税込)	10位	パンどろぼうとほっかほっカー	著者名 柴田ケイコ 出版社 KADOKAWA 1,430円(税込)

2023年12月01日(金)~2023年12月31日(日) 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

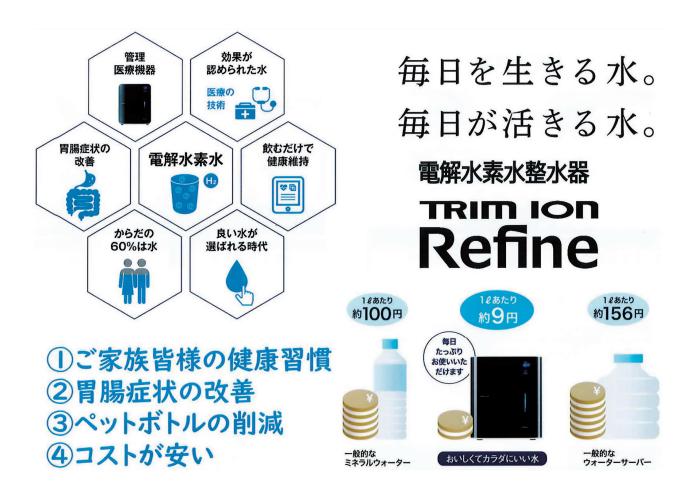
神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

弊会では㈱日本トリムが販売する電解水素水整水器 TRIM ION Refineの斡旋を行っており、 会員協同組合に加入する組合員様におかれましては、特別価格でご購入可能です。

昨年3月に公式通販価格は値上げされましたが、弊会特別価格は据え置きいたしております。 ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

(※組合未加入の事業者様は対象外となります)



効果/胃腸症状の改善

胃もたれや胃の不快感をやわらげます。胃腸の働きを助け、お通じを良好にします。

※本器は医薬品医療機器等法(旧薬事法)第2条第4項の政令で定める医療機器であり、第6項の管理医療機器です。



- ●飲用に適合した水(水道水など)以外には使用しないでください。
- ご使用上 ●腎疾患の方はご使用前に医師に相談して下さい。
- の注意
 ●取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数 ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年2月~3月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部 職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)を ご参照ください。

科目	日 時	会場	受 講 料	
	2/24(土)25(日)3/2(土)3(日)	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓	
フォークリフト運転技能講習	2/3(土)4(日)10(土)11(日) 締切り	川崎総合物流運輸協同組合	38,500円 ※テキスト代 (1,650円) 割引中!!	
	3/2(土)3(日)9(土)10(日)	(学科・実技)		
小型移動式クレーン運転技能講習	2/2(金)3(土)4(日) 満席	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	31,400円	
はい作業主任者技能講習	3/4(月)5(火)	神奈川県トラック総合会館(学科)	9,300円	

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合

愛川…北相貨物自動車協同組合(神ト協相模原SC)

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… 陸災防神奈川県支部

全索 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

滑らないでください!車も人も!!

冬が来ます。氷、霜、そして雪により車のスリップ事故、人の転倒災害が増加する時期です。

スリップや転倒の原因は、氷や霜そして雪などにより足元が滑りやすくなるからです。

転倒災害は、それに加え人の身体は、低温により身体の筋肉などの機能が低下し、とっさの時に転倒を避けきれなくなるからです。

これから寒さが強まりますので、冬期の転倒災害予防のため、次の事項に留 意して対策を講じてください。

- ◎担当者を決め、敷地内の雪や水溜りの水を取り除き、足元の安全確保をしましょう。
- ◎屋内に入る時は、靴裏の雪や水分をふき取り、安全な通路を確保しましょう。
- ◎人が多く通行する出入り口は、ヒートマットを敷くなど水分除去を徹底しましょう。
- ◎夜間は足元を明るくした安全通路を確保しましょう。
- ◎寒波などの時は従業員に天気予報を早めに周知して次の対策を講じましょう。 *転倒しにくい靴を着用すること。

(車に冬用タイヤを装着するのと同じですね!)

- *余裕をもって出勤しましょう。
- ◎事業所内の滑りやすい場所を洗い出し、「危険マップ」で従業員に周知しましょう。



柔らかいゴムを使った靴底は、 路面に対する密着力が強い ため滑りにくくなっています。

テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター)養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業を行う者に対して特別教育を実施することが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。なお、今後も計画的に当該養成講座を実施する予定です。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用 URL の提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用 URL の提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売〔陸災防会員: 15,400円(税込、30%off) 非会員: 18,700円(税込、15%off)〕

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター特別教育を実施しております。

1. 日時・場所

開催日	令和6年2月26日(月)	定員	修了証の交付
時 間	10:00~16:15		= 課羽も枚フしも士に計して
場所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 7階大研修室	80名	講習を修了した方に対して、 修了証を交付いたします。

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

35.200円

陸災防神奈川県支部会員以外

45,100円

3. 申込み締切 2月19日(月)(ただし定員になり次第締め切ります)

4. 受講申込み方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

5. **入金方法** 満席の場合以外は連絡致しませんのでFAX送信後2月19日(月)迄に次のいずれかの 方法で受講料の事前お支払いをお願いします。

- 6. 入金最終締切 2月19日(月) ※FAX送信後1週間以内に事前支払いをお願いします。
 - ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
 - ①下記口座に受講料を振り込んでください。
 - ②受講料を現金書留にて郵送してください。 **※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。**
 - ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
 - ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。同一企業からの受講人数を1回の 講習につき2名までに制限させていただきます。

振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

 切り取らずにこのままFAXしてください	(FAX: 045-472-1305)	
35-45-51-6-55-6-17-6-6-17-6-6-1	(1707:010 172 1000)	

令和 年 月 日

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

	<u>業場名</u> 在地 ⁼	 F											
会	員区分		陸	災防	神奈川県	支部会員	• 2	それり	以外				
Т	ΕL					FAX				担当	者名		<u></u>
	受	講	者	氏	名	生	年	月	日	役	職	名	
•													

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作 業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲー トリフターを使用した荷を積み卸す作業を行う者に対して特別教育を実施することが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方の ポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。なお、今 後も計画的に当該養成講座を実施する予定です。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売〔陸災防会員: 15,400円(税込、30%off) 非会員:18,700円(税込、15%off)]

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲート リフター特別教育を実施しております。

1. 日時・場所

開催日	令和6年3月11日(月)	定員	修了証の交付
時 間	10:00~16:15		= 選羽も枚フしも士に対して
場所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 7階大研修室	80名	│ 講習を修了した方に対して、 │ 修了証を交付いたします。

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

35.200円

陸災防神奈川県支部会員以外

45,100円

3. 申込み締切 3月4日(月)(ただし定員になり次第締め切ります)

4. 受講申込み方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

5. 入金方法 満席の場合以外は連絡致しませんのでFAX送信後3月4日(月)迄に次のいずれかの方 法で受講料の事前お支払いをお願いします。

- 6. 入金最終締切 3月4日(月) ※FAX送信後1週間以内に事前支払いをお願いします。
 - ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
 - ①下記口座に受講料を振り込んでください。
 - ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。 ②受講料を現金書留にて郵送してください。
 - ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
 - ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。同一企業からの受講人数を1回の 講習につき2名までに制限させていただきます。

振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

······· 切り取らずにこのままFAXしてください(FAX:045-472-1305)········

令和 年 月

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

事	業場名												
所	在地	₸											
会	員区分		陸	災防	神奈川県	支部会員	• 2	それ」	以外				
Т	ΕL					FAX				担当	者名		<u></u>
	受	講	者	氏	名	生	年	月	日	役	職	名	

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

テールゲートリフター特別教育のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業者に対して特別教育(学科4時間、実技2時間の計6時間)を実施しておくことが必要となります。

この講習は、社内での特別教育の実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター特別教育になり、学科教育4時間のみになります。実技2時間については当支部で学科教育を受講された事業場に対して「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLを提供します。本講習の修了者には学科修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講習を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。なお、 今後も計画的に当該講習を実施する予定です。

1. 日時・場所

開催日	令和6年2月28日(水)	定員	修了証の交付
時 間	12:45~17:00		= 選羽を検フした士に共して
場所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 7階大研修室	100名	講習を修了した方に対して、 学科修了証を交付いたします

2. 受講料(税込 含、テキスト代) 陸災防神奈川県支部会員

6.600円

(陸災防神奈川県支部が一部料金を負担しています。)

陸災防神奈川県支部会員以外 11.000円

3. 申込み締切 2月21日(水)(ただし定員になり次第締め切ります)

4. 受講申込み方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

5. 入金方法 満席の場合以外は連絡致しませんのでFAX送信後2月21日(水)迄に次のいずれかの 方法で受講料のお支払いをお願いします。

- 6. 入金最終締切 2月21日(水) ※FAX送信後1週間以内に事前支払いをお願いします。
 - ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
 - ①下記口座に受講料を振り込んでください。
 - ②受講料を現金書留にて郵送してください。 **※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。**
 - ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
 - ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。

振込口座:	りそな銀行横浜支店	普通口座	0286304
	陸上貨物運送事業労働	動災害防止協	協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

令和 年 月 日

テールゲートリフター特別教育受講申込書

事業場名			
所在地 〒			
会員区分 陸災防神	奈川県支部会員 ・	それ以外	
TEL	FAX	担当者	名
受講者氏名	生 年 月 日	受 講 者 氏 名	生 年 月 日

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

神交共 安全情報・事故事例

No.196

漫然運転で対向車と衝突!

対物賠償

総賠償額 67 万円

事故の状況

普通貨物車を運転するAは、交差点を直進していたところ、右折矢印信号に従って右折したBと衝突した。

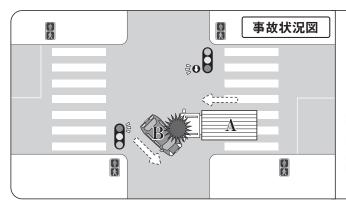
運転者の話

最後の納品を終えて気が緩み、ぼんやりと運転していました。 信号が、黄色から赤に変わっていることに気づかないまま交差点 に進入してしまったところ、対向車Bが右折を開始していたため、 慌ててブレーキを踏みましたが、間に合わず衝突してしまいました。 油断せず、きちんと周囲の安全を確認していれば、防げた事故 だと思います。

事故防止のポイント

この事故の原因は、漫然運転により、信号の変化に気づかず交差点に進入してしまったことです。 納品や荷下ろしなどの業務の緊張から解放された時や、通り慣れた道などでは、油断や慣れが生じ、漫 然運転をしがちになり事故の危険性が高まります。

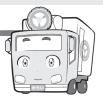
漫然運転を防止するためにも、普段からコメンタリー運転を実践し、交差点に進入する際は、「交差点 進入注意!| などと声に出して、前方左右の安全確認を確実に行いましょう。





~コメンタリー運転で事故防止~

"交差点 進入注意!""対向車 注意!"などと声に出して確認 交差点事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。



2月 の安全推進重点項目は、

交差点事故の防止 「出会い頭」に注意 です。 2月 の安全運転推進スローガン 交差点

> 優先だからと 油断せず

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、"安心"の自動車共済・自賠責共済と"安全"の 事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

Gマーク割引 (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約 に際しては、一定条件のもと共済掛金を割 引いたします。

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。

昭和55年度から令和3年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」 など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供リリ

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

[初任·事故惹起] 每月実施

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定[初任・適齢・特定 I]

可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信





お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇 扩 美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

^{株式} 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL http://usami-net.com/keitai/



WRECKER ROAD SERVICE

◈最高品質ロードサービス◈

- 故障・事故 365日24時間出動 -

☆普通車・中型~大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機

☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟 ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

- 各営業所案内 -

- ●本社(鶴見区)
- ●横浜湾岸営業所(神奈川区)
- ●東京支店(大田区新蒲田)
- ●麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39 URL http://www.carclap.co.jp E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険(災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



ご加入の際には、パンフレットにて 詳細を必ずご確認ください。

2018年度 給付実績

保険金・給付金	件数	金額	
死亡保険金または 高度障害保険金	30件	67,700千円	
障害給付金	2件	3,400千円	
入院給付金	24件	約2,988千円	



医師による診査はなく (簡単な告知のみ) 加入申込み手続は 簡単です!

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

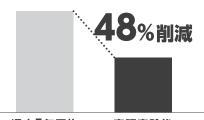
NEW!

運転中のスマホ操作なども イベント撮影できる

Alで運送事業者の交通事故削減をサポート。

%の事故削減効果を実証

← トラック500台



過去5年平均

実証実験後







AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止 違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定すること が難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転 行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。























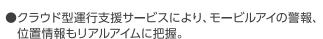
車間距離不足 一時不停止

速度超過

前方衝突警報 車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が 事務所のデジタコ画面で確認できます。



- ●各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。







DTS-G1D



Mobileye 570

韋反・ヒヤリハットの **警報情報も事務所に** タイムリーに通知します

速度超過にも対応した 6つの警報で追突事故を防止











歩行者警報

株式会社テレコム東京本社

●お電話でのお問い合せは

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階 **TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html



インジェクターや DPFの不調の改善に

効果を最大に発揮します!

ディーゼルプロ

有害排気ガス減少

コモンレール式の トラブルに抜群の効果!

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

22045-633-4440

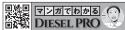


SUN AUTAS 株式会社サンオータス

| 1月8 | 1月

DVANTAGEENGINEERING





facebook 最新情報配信中



広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

~「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて~

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。 また、ドラレコ・デジタコ・アルコール 検知器なども各種取り扱っておりますの で、お問い合わせください。

神奈中情報システム



〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号 平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815 (担当:澤田、植田)

ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

50

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



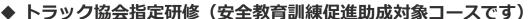
総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

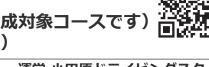
◆ テールゲートリフター荷役作業特別講習 テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化!

「労働安全衛生規則」が改正され令和6年2月までに特別教育を受講しなければ テールゲートリフターによる作業ができなくなります。

- ※ 緑ナンバー・白ナンバーの区別はありません。
- ※ 安衛法第119条により違反した場合、6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金が 科されることになります。
- ※ その他昇設備の設置及び保護帽の着用が「令和5年10月1日」より義務化されます。
- ※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。 (右のQRコードをご利用ください。)



国土交通省認定(運行管理者講習、適性診断)



ミライズドローンスクール

国家資格取得コース 詳しくはとなりのQRコードから!



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2 **1** 0465-36-1215 FAX 0465-37-4603 ドライビングアカデミー小田原HP URL http://odawara-ds.com/dao

広告

神奈川県公安委員会指定

Driving College 川じ続う ドライビングカレッジ川崎



ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定 適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断 I ・一般診断



運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



企業研修

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97

京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当 各企業様の二一ズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

▶ 安全研修センターWFRサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター直通 ^{受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)}



© 044-380-5510 FAX 044-380-6610

TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が 高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。







東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

【実施日及び開始時間】

2月開催なし 3月22日(金)

10:00~ 12:00~ 14:00~ 計3回

※各回とも定員3名となります。

- ○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。 ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4.800円)の負担となります。
- ○ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- ○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で



一般診断

受診できます







《ご利用料金》

一般診断 手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用 料金

1,100円/日

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

≪ご利用の流れ≫

1 ご利用契約

- ※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および 取り扱い説明をさせていただきます。
 - 2 機器の搬送
 - 3 ご都合の良い時間に受診
 - 4 機器の返却

5 受診料金等のご精算

- ※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に 応じた請求書を月ごとに発行いたします。
- ※指定の期日までお支払いください。

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからもご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日会場		会場住所	予約開始日	
2月7日(水)~2月9日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	11月1日(水)	

一般講習 ※会場名に(動画)と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日	
2月27日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	11月1日(水)	
2月28日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	11月1日(水)	
3月8日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2 -11- 1 - 7 F	12月 1 日(金)	
3月12日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	12月 1 日(金)	
3月13日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	12月 1 日(金)	

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日	
月初を除く平日開業日	NASVA神奈川支所(動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3カ月前より	

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。 なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

> 【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階

> > TEL: 045-471-7401

MEMO

.....

MEMO
·
·

2月 ★ February



Atena 3.21~4.19

牡羊座の2月は、生活習慣や、 人間関係など身の回りを見直す と良いでしょう。不要なものを そぎ落とすことで良い運気を引 き入れることにつながっていき

そうです。仕事運は好調。



おうし座 Demeter 4.20~5.20 牡牛座の2月は、思ったことは 相手に上手く伝える努力をしま しょう。意思疎通は対人関係進 展のキーになってきます。金運、 勝負運は低調気味ですので、ギャ ンブルは控えめに。



5.21~6.21

後回しにせず早めに解決しましょ う。家族や友人など、なにかと 頼ることができる存在は不安を 軽減する重要な要素になってく れます。金運、仕事運は良好。

双子座の2月は、迷いや不安は



かに座 Artemis 6.22~7.22

蟹座の2月は、知識をさらに深 めたり、新しい分野を学んだり することに時間を使いましょう。 対人運も上昇し、相性の良い相 手と長く続いていく関係のきっ かけになりそうです。



しし座 Leto 7.23~8.22 獅子座の2月は、日常の変化を 受け入れていくことで物事は好 転しそうです。新しい発見や気 付きを取り入れていきましょう。 対人関係は低めなので注意。パ ワースポット巡りは吉。



おとめ座 Artraea 8.23~9.22

乙女座の2月は、興味の無かっ た分野に対して向き合ってみる と良いでしょう。対人運は悪く、 初対面の人や親しくない人との 距離感を図るようにしましょう。

金運も低調のようです。



てんびん座 Aphrodite

9.23~10.23

天秤座の2月は、なにごとも計 画を立てて準備を疎かにせず臨 むとよいでしょう。対人運が良 く、人との関係が非常に良くな りそうです。関係修復をするな ら今の時期が良いでしょう。



さそり座 Persephone

蠍座の2月は、趣味の分野で周 囲に披露する機会を得られるか もしれません。仕事運は好調で すが、健康運が下降気味のよう です。無理や頑張り過ぎはマイ 10.24~11.22 ナスになってしまうでしょう。



いて座 Nike

11.23~12.21

射手座の2月は、対人運が好調 のようです。積極性を持って人 と接する機会を設けることで、 情報や知識など得るものも多く なりそうです。良い情報を取り 入れていくようにしましょう。



やぎ座

12.22~1.19

山羊座の2月は、対人運が上下 し、良い出会いもあれば遠ざかっ てしまう縁もありそうです。趣 味などの共通点を見出すことで 良い関係性を築いていけること でしょう。金運は低いので注意。



みずがめ座 Urania 1.20~2.18

水瓶座の2月は、油断や慢心を せず頑張れば、思った以上の結 果を手にすることが叶いそうで す。健康運が不安定ですので、 無茶や無理は控えておきましょ う。金運は良いようです。



うお座 Amphitrite 2.19~3.20

魚座の2月は、対人運が好調の ようで、良い出会いに恵まれそ うです。他者と切磋琢磨するこ とで良い結果が手に入れられる ような気配です。金運は高低差 があるようなので注意です。

神奈川トラック時報 第775号 令和6年2月1日

- ●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- ●編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- ●編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、有賀絵梨、有安俊哉、小泉恵子、村石久美・花﨑純也
- ●購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)

積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください



恒常的に長い 荷待ち時間

過労運転防止義務 違反を招くおそれが あります。





無理な到着 時間の設定

最高速度違反を 招くおそれがありま す。

過積載になる ような依頼

過積載運行を招く おそれがあります。





異常気象時の運行指示

輸送安全確保義 務違反を招くおそ れがあります。

そのほか、こんな行為についても情報があればお寄せください。

- 依頼(契約)にない附帯作業(貨物への値札ラベル貼り、などをさせられるが料金が支払われない。)
- 運賃・料金等の不当な据置き

国土交通省トラックGメンが荷主・元請事業者に対して 「働きかけ」、「要請」を行い、是正を指導します。



【電話でのご連絡はこちらまで】

国土交通省 関東運輸局 自動車交通部 貨物課 045-211-7248



トラックGメン ポータルサイト ※内容は順次更新中

東京運輸支局 03-3458-9231(内線1) 神奈川運輸支局 045-939-6800(内線1) 埼玉運輸支局 048-624-1835(内線3) 群馬運輸支局 027-263-4440(内線1) 千葉運輸支局 043-242-7336(内線2) 茨城運輸支局 029-247-5348(内線1) 栃木運輸支局 028-658-7011 山梨運輸支局 055-261-0880

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回					
覧					



